

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
施策	1 困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援
施策の目的	貧困や虐待などの課題を抱える厳しい環境に置かれた子育て家庭やその子どもに、関係機関と連携をとりながら、個別の事情に対応した適切な支援に取り組むことにより、すべての子どもや若者がおかれた環境にかかわらず、生き活きと暮らし、将来に夢を持てるよう推進していきます。

評価責任者	所属	子ども未来局 子ども家庭課
	氏名	課長 萩原祥古

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については増加傾向にあり、平成25年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和元年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	①ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率	91.5% （平成25年度） ※市全体の高校等進学率98.3%	1	98%以上	98%	100.0%	a	H31 児童扶養手当受給世帯の高校進学年齢の児童 603名中 進学 591名
2			98%以上	—	—	—		
3			98%以上	—	—	—		
4			98%以上	—	—	—		
②体制不備による児童虐待重大事例の発生数		0件 （平成30年度）	1	0件	0件	100%	a	児童に関する相談に対して調査、判定及び必要な指導・指示等を適切に実施することで、体制不備による児童虐待重大事例を発生させないことを目標に事業に取り組んでいるため、0件を目標値とする。 <参考> H27 相談対応件数 2,042件（うち虐待相談 508件） 一時保護所入所件数 106件 H28 相談対応件数 2,343件（うち虐待相談 486件） 一時保護所入所件数 115件 H29 相談対応件数 2,426件（うち虐待相談 590件） 一時保護所入所件数 102件 H30 相談対応件数 2,481件（うち虐待相談 618件） 一時保護所入所件数 160件 H31 相談対応件数 2,542件（うち虐待相談 638件） 一時保護所入所件数 160件
			2	0件	—	—	—	
			3	0件	—	—	—	
			4	0件	—	—	—	
指標成果以外の	子どもの貧困対策学習支援事業において、学習支援会場の新設を行っており（平成30年度）、新設を見込んだ延べ利用者数5,300人を目標値としたが、目標値を上回る延べ利用者数6,092人に支援を行った。（達成率：114.9%）	1						
		2						
		3						
		4						

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
子どもの貧困対策の推進	①家庭支援員による生活困窮世帯（小5～高3）への家庭訪問の実施 ②生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの居場所提供（学習支援、生活支援の実施） ③就労に特化した相談員の配置 ④給付金の支給 ⑤多子世帯・低所得者に対する放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	1	1	83,754	0	72,443	2.6	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
児童虐待防止対策の推進	①要保護児童対策地域協議会の開催 ②児童虐待防止啓発のイベント、講演会の実施	2	1	2,463	0	2,168	2.0	1.5	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
高校生、短大生、大学生に対する奨学金貸付事業	①学資の貸与	3	1	65,076	0	58,191	1.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない）

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	家庭の事情により学習・生活支援を利用していない子どもがいること	スクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、支援が必要な子を会場に繋ぐ。
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	教育局 学校教育課
	氏名	課長 見城 秀明

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	2 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
----	----------------------

施策の目的	特別な教育的支援を必要とする子どもや、環境等の要因によりさまざまな課題を抱えている子どもが増えています。すべての子どもたちが、いきいきと生活を送ることができるよう、地域や関係機関等との連携を強化しながら、子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、きめ細やかな教育・支援を推進します。
-------	--

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	特別支援教育の推進のために、学校のニーズに沿った支援員を配置するとともに、成果指標も概ね達成できたため。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠	
	成果指標	教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った学校の割合	小学校 90.7% 中学校 88.4% (H30)	1	小 95.1%以上 中 92.6%以上	小 95.2% 中 90.4%	小 100.1% 中 97.6%	a	特別支援教育への理解を前提として、一人ひとりの特性に応じた教育を実施することが目指すものであるため、目標値を全国平均以上に設定している。
2				全国平均以上	—	—	—		
3				全国平均以上	—	—	—		
4				全国平均以上	—	—	—		
				1					
				2					
				3					
				4					
指標以外の成果				1					
				2					
				3					
				4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
特別支援教育推進事業（特別支援教育支援員派遣事業） （学校教育課）	特別な支援を必要とする子どもに対し、一人ひとりに応じた教育活動を支援し、適切な教育の場を提供する体制整備を行うため、特別支援教育支援員の配置等を行う。 H31年度：209人配置	1	1	167,363	0	160,299	3.0	4.0	6.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・引き続き、特別な支援を要する児童・生徒数の増加に対応すべく、配置数を増員する必要がある。 ・令和2年度から、職員（特別支援教育支援員）の身分が会計年度任用職員に切り替わることにより、任用形態の周知などを図り、遅滞なく報酬を支払うことができるよう、事務手続きについて、調査・確認する必要がある。。	・企画局、財政局などと協議し、前年よりも増員するよう努めるとともに、業務に従事する職員を積極的に確保していく。 ・人事課、政策法務課、教育委員会事務局関係各課と協議し、遅滞なく事務が進められるよう、連絡調整を図っていく。
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	子ども未来局 青少年育成課
	氏名	課長 金丸 貴之

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	3 いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進
----	----------------------

施策の目的	いじめ・不登校・ひきこもり等の問題については、その背景が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加しています。そのため、専門的な人材の学校配置や、ひきこもり地域支援センターの運営などの対策を推進していきます。
-------	--

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標について、「いじめの解消率」「不登校の発現率」は、いじめ、不登校等の問題が複雑化・多様化し、解決が困難な事例が増加していること等を背景に目標を下回ったものの、「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、指標以外の成果として、「生徒の心の改善が見られた学校の割合」は99%となったほか、主要事業についても、着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の整備を図ることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	成果指標	いじめの解消率	小93.9% 中76.2% (H30)	1	小76.5% 中64.0%	小69.2% 中70.6%	小80.1% 中90.1%	b
2				小76.5% 中64.0%	—	—	—	
3				小76.5% 中64.0%	—	—	—	
4				小76.5% 中64.0%	—	—	—	
不登校の発現率		小0.90% 中5.24% (H30)	1	小0.36% 中3.26%	小1.13% 中5.48%	小31.9% 中59.5%	c	
			2	小0.34% 中3.18%	—	—	—	
			3	小0.32% 中3.10%	—	—	—	
			4	小0.30%以下 中3.00%以下	—	—	—	
ひきこもり状態が改善している相談者の割合		64.1% (H30)	1	63.1%	63.3%	100.3%	a	
			2	63.1%	—	—	—	
			3	63.1%	—	—	—	
			4	63.1%	—	—	—	

指標以外の成果	「生徒の心の改善が見られた学校の割合」99%
---------	------------------------

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
総合的な不登校対策の推進	研修システム確立、相談室等の教育の充実、ICT教材の活用、訪問教育相談員の配置 ・教職員の研修 ・全教職員あて1回実施 ・各学校における相談室の充実 ・アンケート調査及び優良事例の情報共有を実施 ・適応指導教室ICT教材活用 ・タブレット端末15台/391回使用 ・訪問教育相談員の配置 ・各区3中学校に3人配置/51家庭へ訪問/524回の面談	2	1	20,498	0	19,104	1.0	33.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
ひきこもり対策推進事業	ひきこもり地域支援センターの運営及び関係機関と連携した支援 ・面接相談、電話相談 1,583件 ・居場所活動 64回/400人 ・家族教室の運営 8回開催/111家族参加 ・訪問支援、広報・啓発活動 ・ひきこもりサポーター養成講座の実施17人受講(初級13・ステップアップ4)	1	1	23,640	0	23,432	0.5	0.5	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
こころのケアの推進	スクールカウンセラー、パート看護師等の配置 ・スクールカウンセラーの配置 38名(小中36・高2) ・パート看護師の配置 6名/673回派遣 ・こころの教育支援員 26名/38校配置 いじめ防止等のための総合的な対策 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 2回 ・いじめ防止特別調査委員会の設置 なし	3	1	120,281	0	117,818	1.0	77.0	1.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
スクールソーシャルワーカー活用事業	問題を抱える児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーの配置 ・スクールソーシャルワーカー 14名(小中12・高2)	4	1	21,642	0	20,892	1	13.0	1.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例(◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①(共通)相談者の抱える困難や悩みは、複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要。②(ひきこもり)潜在的な相談ニーズへの対応、相談支援体制の強化が必要。③(こころのケア)こころの教育相談員の適正な配置。④(SSW活用)家庭へのより早期のアプローチ。	①関係機関による一層の連携強化を図り、切れ目のない充実した支援体制の構築に努める。②アウトリーチ活動を強化するとともに、ひきこもりサポーターの養成・活用を図る。③配置小学校以外のニーズ把握に努める。④入学時前検診等の機会を捉え、就学前の段階から事業の周知・PRに努める。
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	子ども未来局 児童相談所
	氏名	課長 松下 龍一

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	4 社会的養護の充実
----	------------

施策の目的	<p>様々な理由により親元で生活できなくなった子どもたちを公的責任で養育していくことを社会的養護といいます。子どもの発達には乳幼児期の愛着関係の形成が重要であり、子どもの健全な育成のためには、家庭的な環境の中で養育されることが必要とされています。</p> <p>社会的養護の中で、家庭的な環境を担っているのが里親制度であり、厚生労働省は里親委託を優先して検討する方針を打ち出しています。</p> <p>本市では、里親委託率（社会的養護の中での里親委託の割合）50%以上を目標に里親委託を推進することで、より家庭的な環境下での養育を通じて、社会的養護を受ける子どもの健全な育成を図り、もってすべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず、生き活きと輝く環境づくりを目指します。</p>
-------	---

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成29年度全国実績値が19.7%という現状の中、当市における令和元年度の当該実績値は49.6%に達し、措置児童の高校進学率については、平成29年度以降目標値達成が継続されたため。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	50.0%	49.6%	99.2%	a	
里親委託率	49.6% (令和元年度)	2	50.4%	—	—	—		
		3	50.8%	—	—	—		
		4	51.2%	—	—	—		
		1	100.0%	100.0%	100%	a		
児童養護施設・里親に措置している子どもの高校進学率	96.6% (直近5年平均)	2	100.0%	—	—	—		
		3	100.0%	—	—	—		
		4	100.0%	—	—	—		
		1						
指標成果以外の		2						
		3						
		4						
		1						

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
里親支援事業	①里親制度等普及促進事業（記念講演会、一日里親体験会、里親制度説明会、テレビ放映等） ②里親訪問等支援事業 ③里親トレーニング事業	1	1	23,454	0	23,034	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—